厚生労働省長野労働局　**Press Release**

報道関係者　各位

令和４年５月３日（火）
【照会先】
長野労働局総務部総務課
総 務 課 長　木村　敦男
総務企画官　小林　秀光
（電話）　026（223）0550

飯田公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和４年５月２日（月）、長野労働局飯田公共職業安定所（飯田市大久保町 2637-3。以下「飯田所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、４月 27 日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止パーテーションを設置の上、終日マスクを装着して勤務していましたが、４月 28 日（木）から感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅にて健康観察を行っていたところ、４月 30 日（土）に発熱と頭痛の症状が現れたため、５月１日（日）に医療機関にて抗原検査を受け、５月２日（月）感染が確認されたものです。

飯田所では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、勤務している他の職員の健康状態に問題がないことを確認のうえ、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行います。

当該職員の行動記録を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。